(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 23 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県唐津市二タ子2丁目7番51号

氏 名 唐津土建工業株式会社

代表取締役社長 岩本 真二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-73-3118

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

| 事業場       | 易の名          | 称       | 唐津土建工業株式会社           |
|-----------|--------------|---------|----------------------|
| 事業場       | の所在          | 地       | 佐賀県唐津市二タ子2丁目7番51号    |
| 事業        | の種           | 類       | 06 総合工事業             |
| 産業廃棄物類計 画 | 処理計画におり<br>期 | ナる<br>間 | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 |

## 産業廃棄物処理計画における目標値

| _                             |                     |                                     |                   |
|-------------------------------|---------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 項目                            | 目標値                 | 項目                                  | 目標値               |
| 排出出                           | 量 <b>3488.800</b> t | 全 処 理 委 託 量                         | <b>3488.800</b> t |
| 自ら再生利用を行産業廃棄物の                |                     | 優良認定処理業者への<br>処 理 委 託 量             | <b>872.200</b> t  |
| 自ら熱回収を行産業廃棄物の                 | う<br>量 0.000 t      | 再生利用業者への処理 委託 量                     | <b>3274.650</b> t |
| 自ら中間処理により減量産業廃棄物の             |                     | 認定熱回収業者への処理 委託 量                    | <b>0.000</b> t    |
| 自ら埋立処分又<br>海洋投入処分を行<br>産業廃棄物の | う 0.000 t           | 認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処理 委託 量 | <b>0.000</b> t    |
| ·<br>《事務処理欄                   |                     |                                     |                   |

(日本産業規格 A列4番)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
  - (12) ②欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



























